

## 2 中央卸売市場について

### 2.1 札幌市中央卸売市場について

#### 2.1.1 中央卸売市場の概要

##### (1) 概要

鮮度が命の生鮮食品。中央卸売市場は産地から届く大量の多種多様な魚や野菜を公正な取引のもと、消費者に安定供給してきた。道内の拠点市場として札幌圏約230万人の食を支えるとともに、北海道という大きな生産地の市場として全国各地に生鮮食品を供給する重要な役割を担っている。

##### (2) 北海道唯一の中央卸売市場

1959年に全国で17番目の中央卸売市場として札幌市が開設。12月に青果部、翌年4月に水産物部が営業を始めた。敷地面積は約13ヘクタールで札幌ドームの建築面積の約2.5倍。荷の流れを考えて売り場を配置している。(出典：札幌市中央卸売市場ホームページ)

## 2.1.2 沿革

### (1) 中央卸売市場の開設

年 月	できごと
大正12年3月	「中央卸売市場法」の公布 市議会に調査委員会が設けられ、調査活動や議論が活発化
昭和4年4月	「中央卸売市場法」の適用が拡大
昭和21年9月	本市は産業界の代表者等を構成員とする「札幌市産業振興専門委員会」を設置。数多い課題のひとつとして「生鮮食料品の流通対策」を諮問。同委員会より、当時輸送の基幹であった鉄道の整備計画にあわせて「中央卸売市場」を設置するのが望ましいとの答申を受けた。
昭和25年10月	答申をもとに、本市は現在の中央卸売市場の前身となる市営の「魚菜卸売市場」を設置し業務を開始。
昭和27年秋	閉鎖。都市人口がすでに40万人に達していること、さらに北海道における政治、経済、交通及び文化の中心地として急激に街が膨張していたことから、中央卸売市場設置構想の作成に着手。
昭和29年4月	構想がまとまり、当初全体計画額を344,188千円として農林省に対し当年度の起債及び国庫補助を申請、用地買収及び貨車ホームの建設に着手。
昭和33年4月	施設の完成。また、10月10日に鉄道引込線も開通して市場施設は全て完成。
昭和34年12月5日	中央卸売市場として開設の認可を受け、札幌市中央卸売市場は、全国で17番目、北海道では初の中央卸売市場として開設。
昭和34年12月10日	卸売人1社、仲買人26名により青果部の業務を開始。
昭和35年4月4日	水産物部は、統合調整の遅れから、青果部の業務開始の半年後、卸売人2社（1社は単独入場、他の4社が1社に統合、1社は入場せず）、仲買人41名により業務を開始。

(出典：中央卸売市場沿革を総務局行政部で加工)

### (2) 札幌市中央卸売市場事業の設置等に関する条例

<p>(中央卸売市場事業の設置)</p> <p>第1条 安全・安心な生鮮食料品等を市民に適正な価格で安定的に供給するため、中央卸売市場事業を設置する。 一部改正〔令和2年条例21号〕</p> <p>(経営の基本)</p> <p>第2条 中央卸売市場事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公</p>
---

共の福祉を増進するように運営されなければならない。

### (3) 開設後の経過

#### ア．施設の整備

開場3年目の昭和36年には、当初の目標である水産5万トンほぼ目標に達し、青果については数年のうちに10万トンの目標を達することが明らかになったため、既存市場の東側隣接地を取得拡張し、施設整備拡張を行うこととした。この整備拡張計画は、昭和42年度から46年度の5か年にわたり、用地取得及び水産施設の新築並びに青果施設の増改築等の建設改良事業となり、これにより施設規模は在来の約2倍となった。

水産物の取扱量が目標に達したため施設の狭あい化が進み、昭和48年度に水産本館を、昭和51年度に青果本館を増築した。水産棟の卸売場及び仲卸売場から排出する汚水の水質を浄化するため、昭和51年度に排水処理施設を建設した。

昭和53年度には、青果棟シャッターのかさ上げ改良及び水産棟庇増築、構内照明新設等を施行した。また水産物部の一部小売組合事務所が狭あい化してきたため事務所を増築、昭和54年度には、排気ガスによる大気汚染を防止するため、水産棟に換気装置を新設した。

昭和60年度から61年度にかけては、青果部門の売場の有効活用を図るため、青果棟の増改築等を行い、仲卸店舗を4配置から2列配置に変えるなど売場の再整備を行った。平成元年度には駐車場を拡張、平成2年度には水産棟業者事務所の増築工事や買荷保管庫・共同配送センターを新築、平成3年度にはJR高架下を利用した青果定温倉庫を新築するとともに、将来の事業棟全面建替えに向けて、市場北側事業用地の取得を行った。

平成4年度は、水産棟の卸売場を増築し、低温売場を新設したほか青果地場棟卸売場を低温売場に全面改修した。また、JR高架下部分に青果定温倉庫を新築するとともに、廃発泡スチロールの処理施設を新築した。

平成5年度は、青果棟・水産棟間トラックヤードの上屋を新設し環境改善を図るとともに、青果荷捌所を青果棟北側空地に新設した。

#### イ．新設市場の開設計画と市場再整備計画

「札幌市長期総合計画」において、新市場として東部市場の建設計画が打ち出されたことから、「札幌市大谷地流通業務団地」内に昭和47年度から49年度の3ヵ年にわたり、市団地造成事業会計から総面積156,854㎡の用地取得を行った。しかし、平成元年9月に東部市場計画を含めた市場整備基本方針について、市場開設運営協議会に諮問し、検討がなされた結果、平成2年4月には、周辺地域の経済活動やうるおいのある環境整備を促進できる「現市場再開方式」が最も適当であるとする答申を受け、東部市場計画は中止することとなった。

東部市場計画が中止となったことに伴い、現市場での再整備を進めながら市場機能の近代化と高度化を図ることとし、21世紀に向けて飛躍する市場のあり方と早期全面改築を目標として青写真づくりを検討するため、平成4年8月建設検討委員会が設置され、協議を重ねた結果、平成5年11月に報告書として取りまとめられ、早期全面改築の要望書とともに市長へ提出された。

その後、平成9年6月には業界要望を踏まえた「再整備基本構想」を策定し、同構想をベースに平成11年8月には札幌市としての「再整備基本計画」を策定した他、立体駐車場の建設に着手し、平成12年8月に竣工した。平成13年8月に新水産棟の建設に着手し、平成14年11月に1期工事を、平成15年12月に2期工事を竣工した。また、平成16年11月に新青果棟の建設に着手し、平成18年2月に竣工した。最終年次となる平成18年4月に管理センターの建設、6月にセンターヤードの建設、9月に廃棄物集積所の建設、10月に外構整備及び第2守衛室の建設に着手し、同年9月には管理センターが竣工し、平成19年2月には全ての工事が竣工したことにより、一連の市場施設の再整備が完了した。

#### ウ．卸売市場法の制定及び業務規程の主な改正

「卸売市場法」が昭和46年7月1日に施行されたことに伴い、新たな卸売市場法に基づく業務規程が昭和47年3月1日に施行された。また、市長の諮問機関として昭和34年以来設置していた札幌市中央卸売市場運営委員会についても、新たに新法に基づく札幌市中央卸売市場開設運営協議会を昭和47年4月に設置した。

平成16年6月の卸売市場法の一部改正を受けて、各売場における品質管理の方法を定め、流通の効率化を図るための電子商取引(インターネットを利用する取引)の導入をはじめとする取引の規制緩和等を内容とする業務規程の一部改正が行われ、平成17年4月1日に施行された。さらに、規制緩和の一環として、平成21年4月以降、委託手数料について卸売市場ごとに業務規程において料率の決定方法等を定め

ることが義務付けられたため、委託手数料率については卸売業者が定めて開設者に届出を行う旨の改正案を市議会にて審議、平成21年1月15日に改正条例を公布した。

平成24年5月1日には、卸売業者の取引高増加への意欲を高めるとともに、安定的な収入確保を図るため、売上高割使用料率の引下げ(1000分の4→1000分の2.5)と一部の面積割使用料の引上げ等を内容とした業務規程の一部改正を施行した(使用料改定以外の部分は同年4月1日施行)。

平成28年11月に内閣府の規制改革推進会議において「有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」について提言が行われたため、農林水産省は卸売市場法の各種規制について見直しの検討を開始した。平成30年3月に通常国会に卸売市場法改正案が提出され、同6月22日に改正法が公布された。

卸売市場法の改正を受け、本市場では市民への生鮮食料品等の安定供給や、公正な取引を引き続き確保するために、これまでの卸売業者、仲卸業者、買受人による流通体制及びその体制に基づく取引ルールを維持することとした。一方で、物流の効率化や流通の合理化等による市場の活性化の観点から一部例外規定を設けることとし、上記の内容を踏まえた業務規程の改正案を令和2年第1回定例市議会に提出し、同3月に可決、公布され、改正卸売市場法の施行日にあわせ令和2年6月21日に施行された。

#### エ．売買参加者制度の導入

開設以来、本市場における売買参加者制度については、青果部の道内物売場に限り実施してきたが、可能な限り市場取引に参加する機会を拡大し、より開放的な市場運営を図るため、青果部は昭和50年2月より全面売買参加者制度を、水産物部は同年3月より限定売買参加者制度をそれぞれ導入した。そして昭和52年6月より水産物部においても全面売買参加者制度を採用した。

#### オ．青果物卸売業者の複数化

市は激増する消費動向に対応するため、流通の一元化を図りつつ有効な競争効果を導入して、将来の青果物のより安定した供給と取引の効率化を促進するため昭和51年5月18日から青果部卸売業者に複数制を採用した。

#### カ．仲卸業者の経営改善

平成12年度に「仲卸業者経営改善指導要領」を策定した。この要領においては、新たに仲卸業者の財務基準を規定するとともに、中小企業診断士等の専門家による経営診断の実施を定めた。

平成17年度には、業務規程に仲卸業者の財務基準を規定することにより、仲卸業者に対しては、当該基準に基づき、必要な改善措置をとるべき旨を命ずることが可能となった。

平成23年度からは、仲卸業者の経営体質の強化と健全化を図るため、仲卸経営支援事業をスタートし、専門性を有する団体による経営改善支援、経営相談、研修会等を行っている。

#### キ．中央卸売市場の指定

平成22年10月に農林水産省が策定した第9次卸売市場整備基本方針に基づき、生鮮食料品の効率的な流通ネットワークの拠点としての役割を担う「中央拠点市場」に、本市場は指定された（平成23年3月）。

第9次基本方針では、中央卸売市場においては、開設者及び市場関係事業者が一体となって、卸売市場全体の経営戦略的な視点から経営展望を策定するなど卸売市場としての経営戦略の確立が求められた。このため、本市場では、平成23年8月に市場関係事業者が中心となって『札幌市中央卸売市場活性化ビジョン』を策定するとともに、同年12月には開設者（市）が『札幌市中央卸売市場経営改革プラン』を策定し、この2つの計画を将来に向けた経営戦略の両輪として機能させることとした。

#### ク．コンプライアンス推進に向けた取組

平成26年4月に卸売業者及び仲卸業者の不祥事が相次いで発覚し、場内関係事業者は、同年5月に開催された札幌市中央卸売市場活性化ビジョン推進委員会において、同委員会の下にコンプライアンス推進会議を設置し、早急に本市場におけるコンプライアンスの推進に向けた取組項目等を定めることを決定した。この結果、同年7月末には、「私たちは、公正・透明な取引を推進して、安全・安心な生鮮食料品の安定供給という社会的使命を全うし、信頼される市場を目指します。」というコンプライアンス理念、「企業理念の確立・公正な取引・透明性の確保」という3項目のコンプライアンス基本方針及び内部統制、教育等に係る具体的な取組項目が

策定され、市場内に周知徹底されるとともに、外部に向けて公表された。

#### ケ．青果部卸売業者の統合

平成29年6月30日に本市場の青果部卸売業者2社が、経営資源・ノウハウを結集し、川上側の産地や川下側の実需者の双方から「選ばれる市場」として活性化を図るため、経営統合に向け、協議を開始する旨を公表した。その後、農林水産大臣の認可を経て、平成30年5月1日に合併し業務を開始した。

#### コ．中央卸売市場の認定

平成30年6月に改正された卸売市場法では地方公共団体に限らず民間事業者も含めて中央卸売市場の開設が可能となった。本市場では、引き続き札幌市が開設、運営することが市場の公的役割を果たしていくためには妥当であるとの判断のもと、令和2年3月の業務規程の改正を経て、5月に農林水産大臣に認定の申請を行い、6月に認定を受けた。

#### サ．新たな経営計画の策定

平成23年度に「札幌市中央卸売市場活性化ビジョン」及び「札幌市中央卸売市場経営改革プラン」を策定したが、総務省からは公営企業に対して将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定も要請されていたことから、平成27年度から市場関係事業者とともに新たな経営計画の策定を検討してきた。

令和3年3月には、次期経営計画として「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」を策定した。

### 2.1.3 市営卸売市場の必要性

札幌市中央卸売市場は、全国で17番目、北海道では初の中央卸売市場として、昭和34年12月5日に開設した。しかし、市営による卸売市場の開設に向けた動きは、道都として都市化が進んでいた大正時代にさかのぼり、「中央卸売市場法」の公布（大正12年3月）を契機に、市議会に調査委員会が設けられ、調査活動や議論が活発化した。昭和4年4月に「中央卸売市場法」の適用が拡大され、昭和5年12月に本市も国により「中央卸売市場」が開設できる地域に指定されたものの、その後太平洋戦争の開戦を迎えることとなり、動きは一旦、中断することとなった。しかし、終戦直後

の経済的な混乱の中、外地からの引揚者や戦禍を免れ疎開してきた市民の帰還により本市の人口は再び急増し、生鮮食料品を安定的に迅速に供給できる市営卸売市場の必要性がさらに増すこととなった。長期にわたる戦争によって衰え、敗戦によって混乱した地域経済を立て直すため、本市は産業界の代表者等を構成員とする「札幌市産業振興専門委員会」を昭和21年9月に設け、数多い課題のひとつとして「生鮮食料品の流通対策」を諮問。同委員会より、当時輸送の基幹であった鉄道の整備計画にあわせて「中央卸売市場」を設置するのが望ましいとの答申を受けた。この答申をもとに、本市は札幌駅西隣の桑園駅構内の鉄道引込線用地に現在の中央卸売市場の前身となる市営の「魚菜卸売市場」を昭和25年10月に設置し小規模ながらも業務を開始したが、国鉄の整備計画の変更により昭和27年秋に閉鎖することとなり、短命の卸売市場となる。

## 2.2 市場の役割について

### (1) 市場の役割

卸売市場は全国から集まった生鮮食料品などを、小売店（スーパーなど）、外食事業者（レストランなど）、加工業者へ販売する拠点である。生鮮食料品等を安定的に届けるために、中央卸売市場には、商品を集めたり、価格を決めたり、市場を衛生的に保つなど、さまざまな機能がある。また、生産量の多少に関わらない出荷や迅速で確実な代金決済システムも備わっている。この中央卸売市場の仕組みがあるからこそ、農家や漁師などの生産者は食料品を安心して生産・出荷することができ、生産者を守ることにもつながっていると考えられる。

### (2) 札幌市中央卸売市場の経営理念

私たちは、札幌市民はもとより北海道民に対し、安全・安心でおいしい生鮮食品を安定的に提供し続ける。

札幌市中央卸売市場は、生鮮食料品を安定的に供給する役割を担った公共的なインフラとして昭和34年（1959年）に開設した。開設以来、札幌市民のみならず、北海道民の台所として、また、北海道産品の発信拠点として、その役割を果たし続けてきた。

生鮮食料品の流通環境は、人口減少や少子高齢化による消費の減少や、生活様式の変化による加工品需要の増加、また、産地における労働人口の減少に伴い生産量が減少していることなど、大きく変化している。

また、全国の生鮮食料品流通に占める卸売市場の経由率は、流通チャンネルの多様化の影響を受けて年々減少しており、札幌市中央卸売市場も例外ではなく、その取扱高は減少傾向となっている。

平成 30 年（2018 年）6 月には卸売市場の設置根拠である卸売市場法が大幅に改正され、これまで全国一律に定められていた取引に関するルールが廃止された。また、これまで地方公共団体にのみ認められていた中央卸売市場の開設が民間事業者でも可能になるなど、今後一層卸売市場の在り方も多様化していくものと考えられる。

このように、札幌市中央卸売市場を含めた卸売市場を取り巻く環境は変化し続けており、今後も厳しい状況が続くものと考えられる。しかしその一方で平成 30 年（2018 年）に農林水産省が発表した「卸売市場の基本方針」では卸売市場は引き続き「食品流通の核」とであると明記されており、卸売市場がこれまで果たしてきた役割は今後も重要とされている。

今回の第 2 次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトの策定にあたっては、札幌市中央卸売市場が持つ公的役割を普遍的な理念として再確認した。札幌市中央卸売市場はこれからも皆様の食を支えていく。

### （3）キャッチコピー「いちばいちばん」

『いちばいちばん』というキャッチコピーは、札幌市中央卸売市場のロゴマークを端的に表現するものとして、市場で働く方々から募集した 51 作品の中から選ばれた。このキャッチコピーには札幌市中央卸売市場で働く人々の次の思いが込められている。

ア．市場を流通しているものは、産地もしっかりとしており、安全・安心なものであること。

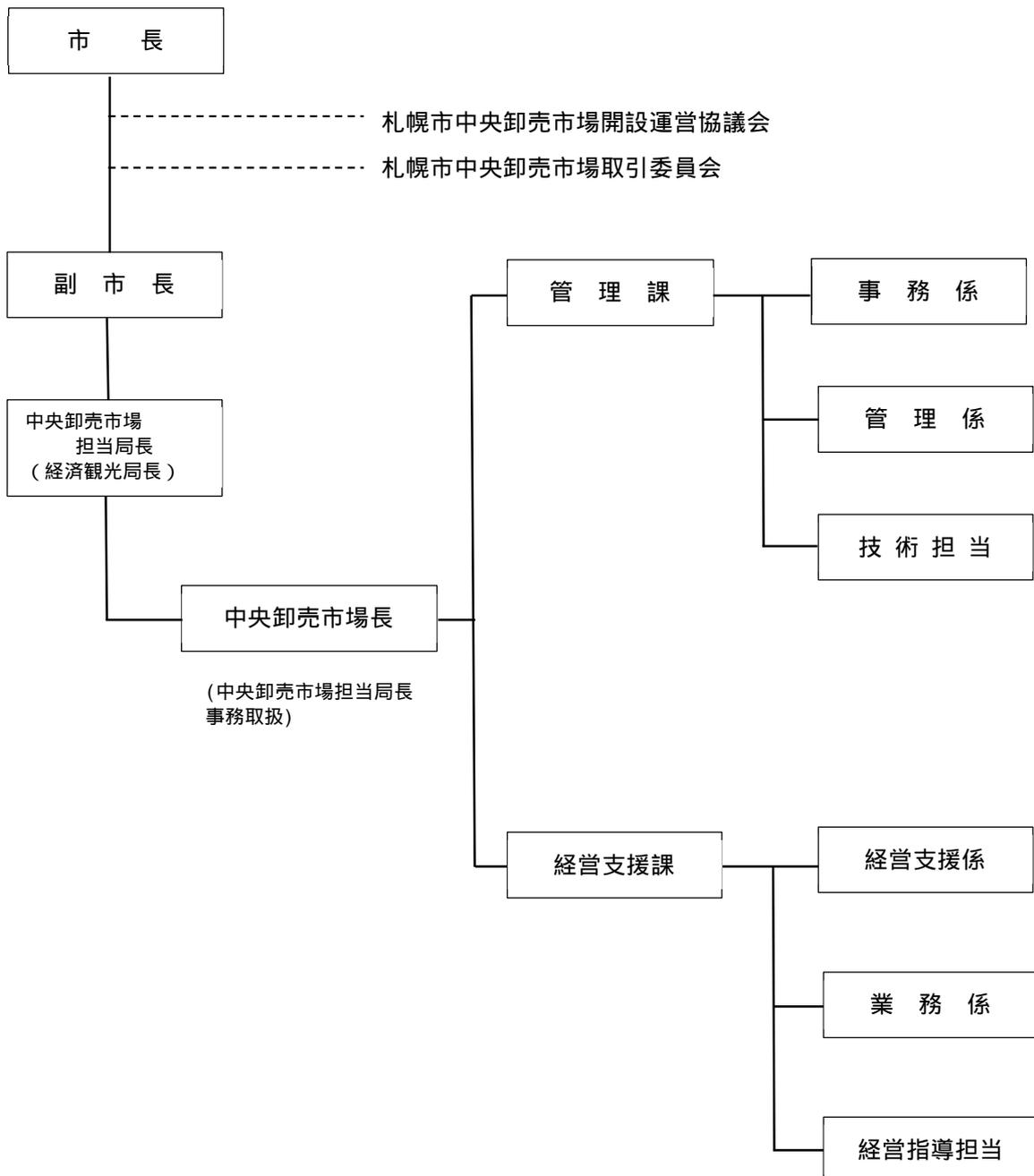
イ．北海道の食の一大拠点である札幌市中央卸売市場の目利きが、みなさんに美味しさをお届けするということ。

ウ．市場のものは「安全・安心いちばん」「鮮度いちばん」「美味しさいちばん」ということをアピールしたい。

(出典：札幌市中央卸売市場ホームページ)

## 2.3 市の管理機構

(1) 組織図(令和3年度)



( 2 ) 職員数 ( 令和 3 年度 )

職員数は、以下の通りとなっている。

( 令和 4 年 3 月 31 日 単位 : 人 )

部 別	課・係別	定員	現 員		
			事務職員	技術職員	計
中	中央卸売市場担当局長	0	1		1
	市場長 (中央卸売市場担当局長 事務取扱)	1	0		0
央 卸 売	管 理 課	課 長	1	1	1
		事 務 係	5	5	5
		管 理 係	4	2	2
		技術担当係	1		1
		計	11	8	3
市 場	経 営 支 援 課	課 長	1	1	1
		係 長	3	3	3
		係 員	5	5	5
		経営指導担当係	1	1	1
		計	10	10	10
合計		22	19	3	22

### (3) 事務分掌

事務分掌は、大きく管理課と経営支援課に分かれており、更にそれぞれ3つの係に分かれている。

管 理 課	経 営 支 援 課
<b>事 務 係</b>	<b>経 営 支 援 係</b>
(1) 文書の收受発送、公印管理 (2) 市場における使用料、手数料その他雑収入の徴収 (3) 市場事業会計の予算及び決算 (4) 市場事業の経理、財政計画及び資金計画 (5) 固定資産の管理 (6) 市場開設運営協議会の庶務 (7) 市場事業の経営計画の統括調整 (8) 施設の使用許可 (9) 場内他課係の主管に属しないこと	(1) 卸売業者、仲卸業者の経営支援に係る調査及び企画立案 (2) 市場流通品の販路拡大支援事業及び仲卸業者の経営近代化事業の推進 (3) 市場経営展望推進委員会の庶務 (4) 市場取引委員会の庶務 (5) 業務規程の改正等
<b>管 理 係</b>	<b>業 務 係</b>
(1) 施設の維持管理 (2) 関連事業者の営業許可 (3) 市場内の秩序保持	(1) 卸売業の許可、仲卸業の許可 (2) 卸売業者、仲卸業者の業務の調査、検査及び指導監督 (3) 売買参加者の承認及び指導監督 (4) 産地、出荷者及び出荷団体との連絡、調整 (5) 場内関係業者との連絡調整 (6) 生鮮食料品の消費流通状況に係る調査統計その他統計資料の作成 (7) 生鮮食料品等に関する情報発信
<b>技 術 担 当 係</b>	<b>経 営 指 導 担 当 係</b>
(1) 市場施設改修等計画	(1) 卸売業者、仲卸業者の経営分析、指導助言等 (2) 卸売業者、仲卸業者の財務検査

## 2.4 市場について

### 2.4.1 市場の施設

#### (1) 市場の名称及び位置

ア．名称：札幌市中央卸売市場

イ．所在地：札幌市中央区北 12 条西 20 丁目 2 - 1

#### (2) 敷地及び主要施設

ア．敷地面積：129,748 m<sup>2</sup>

イ．主要施設延床面積：135,364 m<sup>2</sup> (JR 高架下施設を除く)

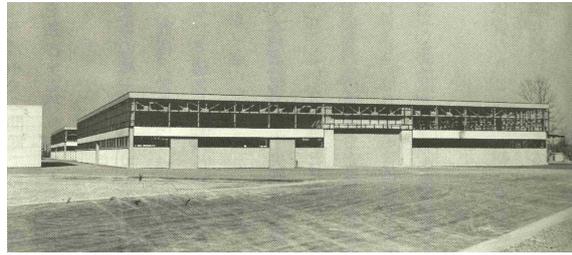
主要施設の構造及び面積 (令和 3 年 7 月 1 日現在)

(単位：m<sup>2</sup>)

種 類	構 造	建築面積	延床面積
水 産 棟	鉄骨鉄筋コンクリート造・ 地下 1 階地上 4 階建	19,022	39,411 卸売場 8,346 仲卸売場 4,737
青 果 棟	鉄骨鉄筋コンクリート造・ 地下 1 階地上 3 階建	23,356	36,885 卸売場 13,353 仲卸売場 4,423
管 理 センター	鉄骨造 3 階建	380	903
水産保冷配送センター	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,783	4,954
青果物共同配送センター	鉄骨造平屋建 (JR 高架下)	310	301
青果物定温 (冷) 倉庫	鉄骨造平屋建 (JR 高架下)	1,258	1,258
青果物定温 (冷) 倉庫	鉄骨造平屋建 (JR 高架下)	709	709
青果買荷保管庫	鉄骨造平屋建 (JR 高架下)	1,082	1,167
青果荷捌所	鉄骨造平屋建	532	503
廃棄物集積所	鉄骨造平屋建 (一部 2 回建 て)	1,543	1,591
センターヤード (屋根付駐車場・荷積みス ペース)	鉄骨造平屋建 (駐車可能台数 約 520 台)	17,922	15,912
立 体 駐 車 場	鉄骨造 5 階建 (駐車可能台数 約 1,000 台)	7,245	35,205

( 3 ) 市場の外観

1958 年市場施設完成



1962 年代



1980 年代



2008 年代



## 2.4.2 施設の紹介

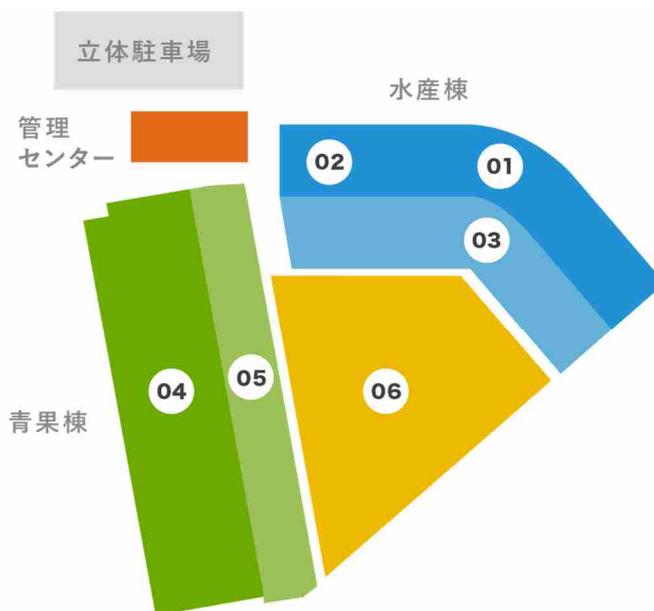
### (1) 施設の概要

札幌市中央卸売市場は、北海道の拠点市場として札幌市を中心とした約230万人の食を支えている。毎日1,600tもの食材を流通させ、かつ安全安心な食の発信施設である。

# 1F

- 01 水産卸売場
- 02 マグロ低温売場
- 03 水産仲卸売場
- 04 青果卸売場
- 05 青果仲卸売場
- 06 センターヤード

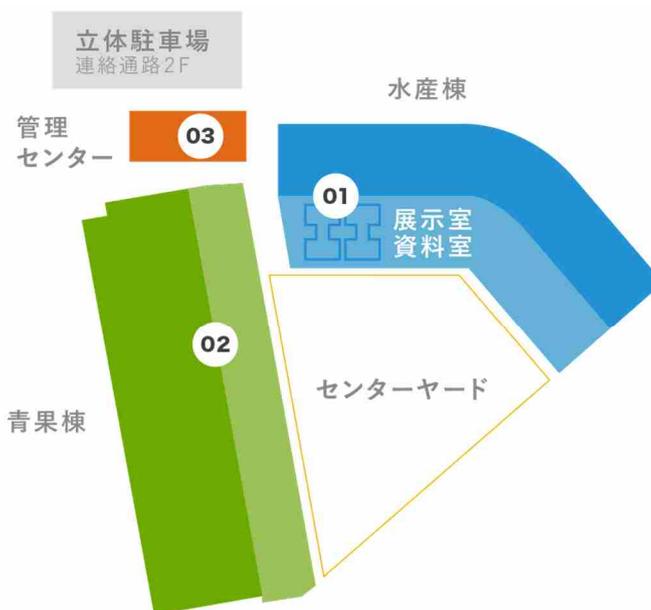
※水産棟は4階建      ※青果棟は3階建



# 2F

- 01 水産棟見学通路
- 02 青果棟見学通路
- 03 調理実習室

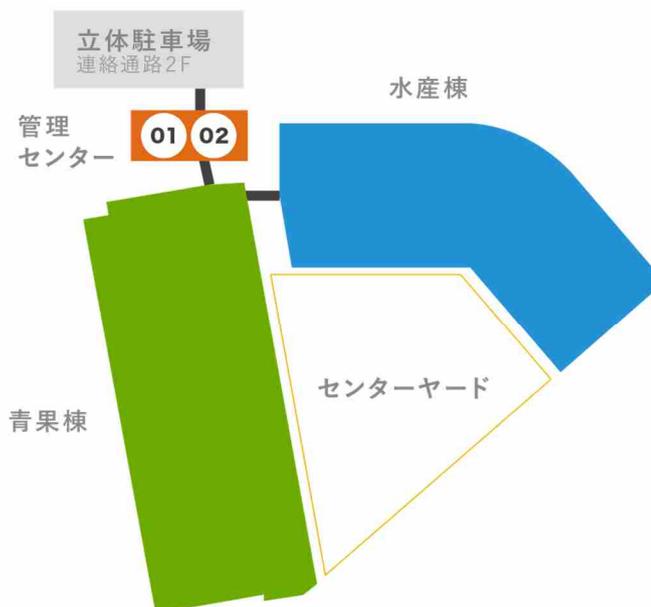
※水産棟は4階建 ※青果棟は3階建



# 3F

- 01 個人用ガイダンスホール
- 02 団体用ガイダンス多目的室

※水産棟は4階建 ※青果棟は3階建



## (2) 各施設

### ア. 展示施設

水産棟 2 階には展示室、資料室がある。卸売市場の歴史やせりの仕組みを解説したパネルや各種資料を閲覧することができる。また、水産棟、青果棟の 2 階見学通路からは卸売場を見学することができ、豆知識やコラムを紹介する Q & A アラカルトパネルがある。



## イ．調理実習室

札幌市中央卸売市場では、一般の方や市場外の企業向けに調理実習室を貸し出ししている。事前の見学も可能である。

### (ア) 概要

- 管理センター 2 階
- 最大収容人数 48 名
- 面積 112.8 m<sup>2</sup> / 縦 9.4m ・ 横 12.0m
- 調理台 9 台 (IH キュッキングヒーター 3 口 ・ オープンレンジ、ロースター付/車いす対応調理台有)
- 付帯設備 (無料) プレゼンテーションミラー 1 台 ・ モニター 2 台 (DVD プレイヤー ・ マイク付) ・ 冷凍冷蔵庫 1 台 ・ 調理道具一式 ・ 食器一式 ・ 丸イス

### (イ) 使用料

- 1 日 14,400 円 (税抜) 8:00 ~ 17:00
- 半日 7,200 円 (税抜) 午前 8:00 ~ 12:00 午後 13:00 ~ 17:00
- 時間延長 1,800 円 / 1 時間毎 (税抜)
- 小中高生及び大学生が授業の一環として使用する場合は、使用料金の全額を免除することができる

(ウ) 活用事例

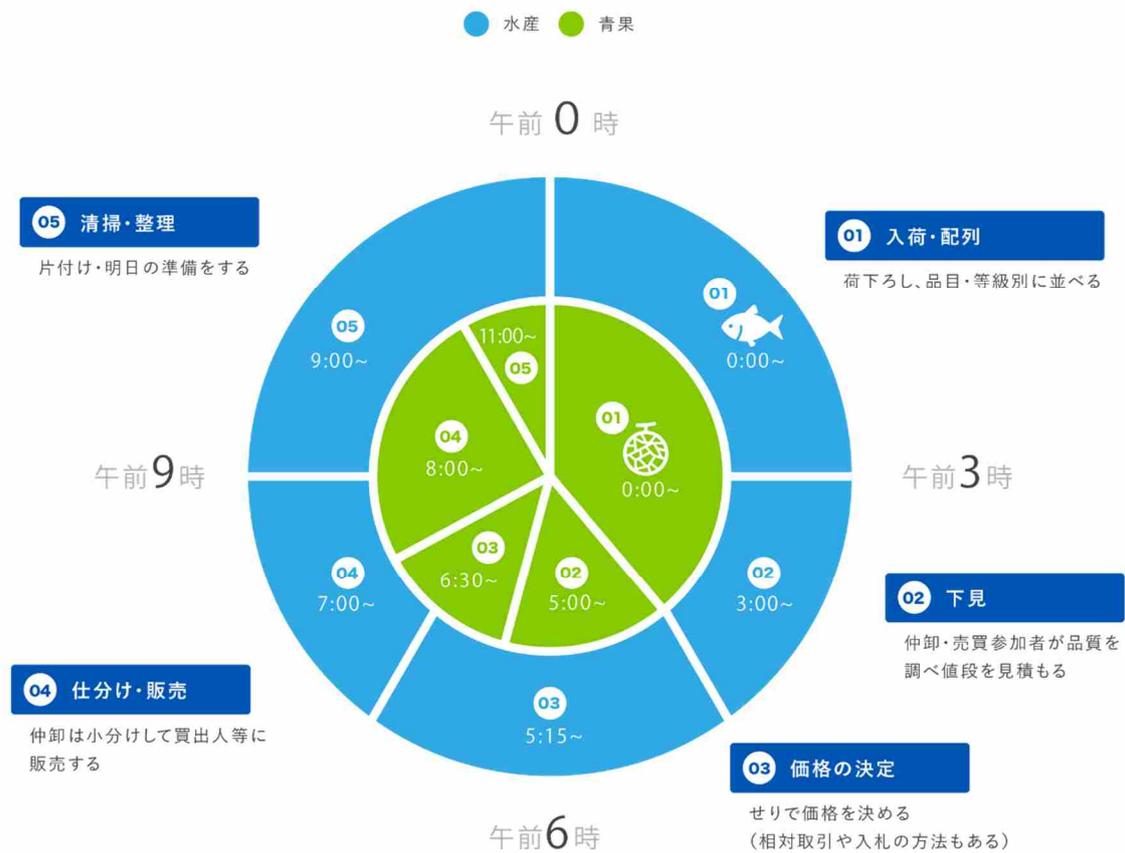
- 町内会・同好会等の料理教室
- お菓子作り教室・漬物づくり教室
- 市場見学（ 要予約 10 名様以上は市場ガイド付き ）と調理実習を合わせたの体験学習（ 授業・講義の一環としてもご利用いただけます。 ）
- 料理番組の収録、料理の写真撮影スタジオ



## 2.5 中央卸売市場について

### 2.5.1 組織体制（市場のしくみ）

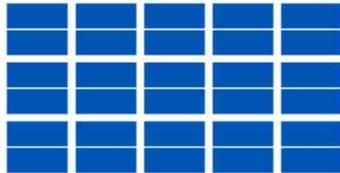
#### （1）市場の一日



( 2 ) 役割・機能

集荷

国内外から生鮮食料品等を集める



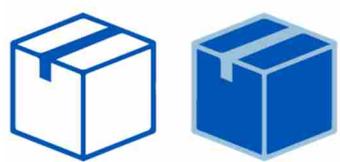
価格形成

せり売などで適正な値段を決める



分荷

商品を小分けし小売業者などに販売



取引の決済

支払のルールを定め迅速・確実な決済を行う



情報発信

入荷量や卸売価格を公表



衛生管理

生鮮食料品等の鮮度維持



(出典：札幌市ホームページ)

## 2.5.2 市場の構成

### (1) 市場の機構

市場の機構及び業務運営は、すべて卸売市場法及び札幌市中央卸売市場業務規程（条例）等によって定められており、市場機構の主たるものは次の通りである。

#### ア．開設者

札幌市であり、農林水産大臣の認定を受けて、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって市民等の生活の安定に資するため、市場施設の設置及び維持管理並びに業務運営の指導監督にあたっている。

#### イ．卸売業者

開設者の許可を受けて、出荷者から卸売のための販売の委託を受け、または買い付けた生鮮食料品等を市場内卸売場において、仲卸業者及び売買参加者に卸売をする者。

#### ウ．仲卸業者

開設者の許可を受けて、市場内の設置する店舗において、卸売業者から卸売を受けた生鮮食料品等を仕分けし、または調製して買出人等に販売する者。

#### エ．売買参加者

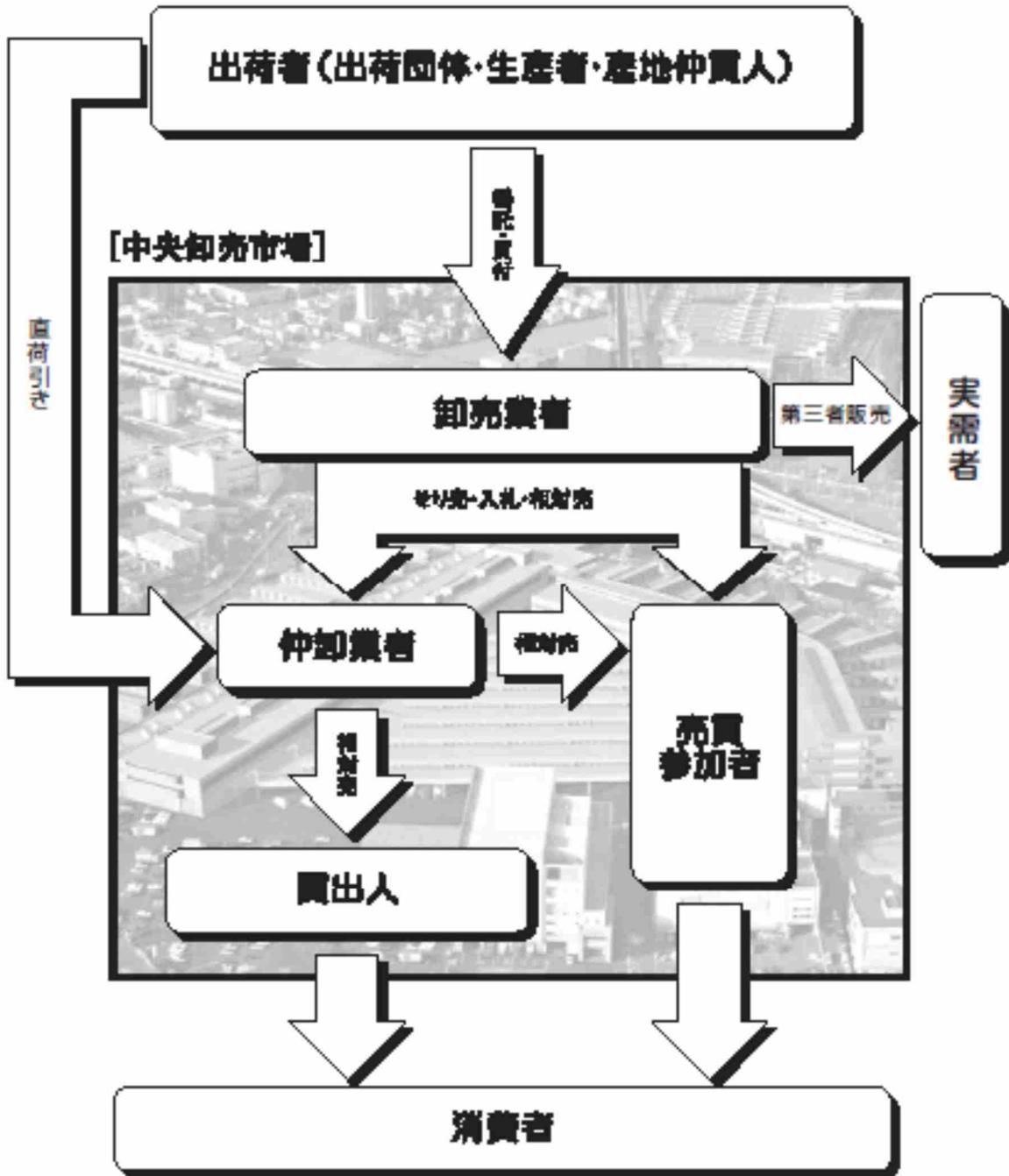
開設者の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して生鮮食料品等を買受ける権利を有する小売業者及び大口需要者。

#### オ．買出人

市場内において仲卸業者から販売を受ける小売業者及び仲卸業者が販売する通常の取引単位で販売を受ける需要者。

#### カ．関連事業者

開設者の許可を受けて、市場において精算業等市場機能を補完する業務を行う者、通運業等市場機能の充実に資する業務を行う者及び物品販売業、飲食店業等市場の利用者に便益を提供する業務を行う者。



### 2.5.3 市場関係事業者等

(1) 市場関係事業者(一覧表)

(令和3年7月1日現在、単位:万円)

業種別	区分		業者数	保証金	
				卸売金額(消費税含む)	保証金額
卸売業者	青果部		1社	300億円未満	500
				300億円以上 600億円未満	1,000
	水産部		2社	600億円以上	1,500
仲卸業者	青果部		24社	施設使用料月額の2倍	
	水産部		27社	施設使用料月額の2倍	
売買参加者	青果部		385人	-	
	水産部		67人	-	
買出人	青果部		55人	-	
	水産部		184人	-	
関連事業者	第一種	精算業	2社	施設使用料月額の3倍	
		第二種	運送運搬業	5社	施設使用料月額の3倍
		通運荷扱業	2社	施設使用料月額の3倍	
		その他の営業	2社	施設使用料月額の3倍	
	第三種	飲食店業	3社	施設使用料月額の3倍	
		理容業	1社	施設使用料月額の3倍	
		物品販売業	5社	その都度市長が別に定める額	
		その他の営業	3社	その都度市長が別に定める額	

(出典:令和3年度事業概要)

(2) 精算機構

精算機構は、以下の通りである。

(令和3年7月1日現在)

項目	部別	青果部	水産物部
名称		札幌青果物精算株式会社	札幌水産物精算株式会社
資本金		3,100万円	2,000万円
資本構成	卸売業者	1,000万円	卸売業者 1,200万円
	仲卸業者	1,000万円	仲卸業者 600万円
	小売業者(3団体)	1,000万円	小売業者(1団体) 200万円
	金融機関	100万円	
経由率 (令和2年度)	仲卸業者	100%	仲卸業者 100%
	売買参加者	100%	売買参加者 100%
	買出人	66.8%	買出人 59.5%
決済日	仲卸業者	買受日を含む 4日目の午後3時まで	仲卸業者 買受日を含む 4日目の午後3時まで
	売買参加者 及び買出人	買受日を含む 3日目の午後3時まで	売買参加者 及び買出人 買受日を含む 3日目の午後3時まで
登録者数	仲卸業者	24社	仲卸業者 27社
	売買参加者 及び買出人	386人	売買参加者 及び買出人 251人

(3) 売買参加者及び買出人の地域別登録者数(精算会社登録者含)

売買参加者及び買出し人の地域別登録者数は、以下の通りである。

青果部 440人

札幌市	335人	当別町	5
江別市	13	余市町	3
石狩市	8	安平町	3
恵庭市	5	滝川市	2
岩見沢市	7	新ひだか町	2
北広島市	7	稚内市	1
千歳市	5	旭川市	2
美唄市	3	苫小牧市	1
小樽市	5	その他	33

水産物部 251人

札幌市	206人	岩見沢市	2
小樽市	8	岩内町	2
江別市	6	苫小牧市	2
石狩市	4	倶知安町	2
当別町	5		
恵庭市	3		
千歳市	3		
安平町	3		
北広島市	1	その他	4

## 2.6 運営協議会等

(1) 札幌市中央卸売市場開設運営協議会

当協議会は、札幌市中央卸売市場事業の設置等に関する条例第5条の規定に基づき設置される市長の附属機関で、当市場事業の運営に関し必要な事項の調査審議を行っている。定数は15名以内(現員10名)で、生鮮食料品等の生産、流通及び消費に関し学識経験のある者のうちから市長が委嘱する委員により構成されている。

## ( 2 ) 札幌市中央卸売市場取引委員会

当委員会は、札幌市中央卸売市場業務規程第 79 条の 2 の規定に基づき設置される市長の附属機関で、当市場における売買取引に関し必要な事項の調査審議を行っている。定数は 15 名以内（現員 13 名）で、市場の売買取引に関する調整を迅速に行うため、当市場の卸売業者、仲卸業者、売買参加者その他の利害関係者のうちから市長が委嘱する委員により構成されている。

（出典：札幌市中央卸売市場事業概要令和 3 年度版）

## 2.7 卸売業者一覧等

### (1) 水産

#### ア.卸売業者一覧

(令和4年1月1日現在)

名称	代表者	資本金
曲ノ高橋水産株式会社	高橋 清一郎	1億円
丸水札幌中央水産株式会社	竹田 剛	3億8千万円

#### イ.関係団体一覧

(令和4年1月1日現在)

団体名	代表者
札幌市水産物卸売協同組合	北村 勝満
札幌水産物商業協同組合	佐々木 貞幸
道央水産物商業協同組合	多田 健三
札幌水産物精算株式会社	高橋 清一郎

#### ウ.仲卸業者一覧

(令和4年1月1日現在)

	会社名	代表者		会社名	代表者
10	丸万安彦水産(株)	三浦 栄一	34	日の出本田水産(株)	森本 茂睦
11	青池水産(株)	青池 正	36	大幸水産(株)	堀 克己
16	(株)サカイ	酒井 二三	37	(株)やまた水産	山田 利子
17	三共水産(株)	黒澤 雅博	39	(株)一ウ	山田 一男
19	丸大大館水産(株)	前田 康貴	43	兼長水産(株)	鈴木 孝
20	曲中河上水産(株)	小林 宏一	44	丸井水産(株)	山田 雅行
21	上山水産(株)	渡辺 尚哉	48	(株)入福福田商店	福田 龍介
22	一鱗共同水産(株)	本間 隆	50	(株)兼富平田商店	平田 文祥
25	兼サ坂水産(株)	坂 勝久	51	(株)丸市宮本商店	宮本 眞介
27	(株)イチマル渋谷	紺野 幸浩	52	星野水産(株)	星野 哲也
30	(株)カネマル中西商店	中西 重敏	55	まるみ水産(株)	篠崎 たけ
31	丸中中津川水産(株)	中津川和義	56	北水大協水産(株)	山崎由紀江
32	丸海西沢(株)	西澤 慎一	57	札幌シーフーズ(株)	北村 勝満
33	(株)丸昭本間水産	本間 明雄			

(出典：札幌市ホームページ 札幌市中央卸売市場 令和3年年報)

(2) 青果

ア.卸売業者一覧

(令和4年1月1日現在)

名称	代表者	資本金
札幌みらい中央青果株式会社	高橋 守	1億8千万円

イ.関係団体一覧

(令和4年1月1日現在)

団体名	代表者
札幌青果卸売協同組合	藏重 満
札幌青果物商業協同組合	岸田 茂宏
道央青果協同組合	堀崎 幸博
札幌中央青果協同組合	森聖 敏
札幌青果物精算株式会社	勇崎 恒宏

ウ.仲卸業者一覧

(令和4年1月1日現在)

	会社名	代表者		会社名	代表者
10	(株)十丸中川青果	中川 伸一	26	(有)ワカ増井商店	増井 大介
11	(株)森哲	田崎 泰三	31	(株)曲森森下商店	森下 雅夫
12	(株)双葉屋	石原浩一郎	32	丸卜青果(株)	辻 恭行
13	(有)金又菅井商店	菅井 直俊	33	(株)滑川商店	滑川 尊久
14	(株)山石石田商店	石田 雅久	34	(株)神田芳雄商店	太田 弘一
15	丸共農産商事(株)	森嶋 清美	36	(株)小樽屋	大久保恭一
16	(株)山サ本間商店	本間 浩喜	38	(有)ワキ木内商店	木内 政幸
17	(株)池広	丹羽 豊彦	39	(株)大印大谷商店	浅田 悌智
18	(株)一印岩崎商店	岩崎 尚行	41	(株)山二辻商店	辻 昌宏
19	(株)丸上上野商店	田川 良光	45	(株)丸誠本田誠一商店	本田 仁
22	小野青果(株)	高橋 克宣	46	(株)伊藤法夫商店	伊藤 義尚
23	(株)北一藏重商店	藏重 満			
24	(株)山力葛西	栗本 弘			

## 2.8 食の安全安心の取り組み

### (1) 鮮度・衛生面への配慮

卸売市場には鮮度を保つための施設として、低温売場が設けられている。また、水産物部では卸売場床面の雑菌処理や消臭をするためにオゾン水を使用している。売場に入るときは長靴をオゾン水で洗って入る（1階のトイレ手洗いにもオゾン水）。そのほかに広域食品監視センターが、施設内の衛生管理や、食品の取り扱いについての監視指導、細菌検査、添加物、鮮度判定等のモニタリング検査を行っている。

### (2) 食の安全・安心の取り組み

札幌市中央卸売市場では「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指し、市場内の卸・仲卸・小売組合の事業者と札幌市の間で「さっぽろ食の安全・安心推進協定」を結び、協働・連携して食の安全・安心の取組を進めている。



### (3) 環境面への配慮

「環境にやさしい市場をめざして」環境負荷の軽減と資源の循環

ア．木製パレットなどの木質系廃棄物を燃料として、市場内で発生する野菜や果物等の生ゴミを乾燥させ飼料化する「資源リサイクル施設」の整備を行い、廃棄物

の再利用・再資源化を図っている。

イ．広大な施設を活用して自然エネルギーの利用促進を図るため、市有施設では最大級の太陽光発電システムをセンターヤード屋上に配置している。発電した電力は北海道電力に売却されているが、災害・停電時には地下水処理システムの稼働用電源として使用されている。ここでくみ上げられた地下水は非常時の業務用水や地域住民の生活用水として供給することが可能である。

ウ．照明設備にLED照明を導入し、節電・省エネルギー化を図っている。  
太陽光発電システム（センターヤード/屋上部）の導入。

太陽光パネル枚数・・・1,440枚

発電出力容量・・・327KW（2019.5）



## 2.9 取扱品目及び取扱高

札幌市の取引品目は水産物で 290 種類程度、青果物で 232 種類程度に分類されている。まぐろなら「本まぐろ・めばち」など、りんごなら「つがる・ふじ・むつ」などに分類される。

### (1) 取扱品目

#### ア. 青果部

野菜、果実及びこれらの加工品並びに定めるその他の生鮮食品等

#### イ. 水産物部

生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の生鮮食品等

### (2) 取扱高（仲卸直荷含む。）

取扱高 種別		令和 2 年度計		1 日平均	
		数量（トン）	金額（千円）	数量（トン）	金額（千円）
水産物	鮮魚介類	27,635	28,006,088	107	108,551
	冷凍魚介類	25,262	31,380,250	98	121,629
	加工品類	17,156	21,422,843	66	83,134
	計	70,053	80,809,181	272	313,214
青果物	野菜	187,331	36,792,421	729	143,161
	果物	44,486	17,523,090	173	68,183
	計	231,817	54,315,511	902	211,344
合計		301,870	135,124,692	1,174	524,558

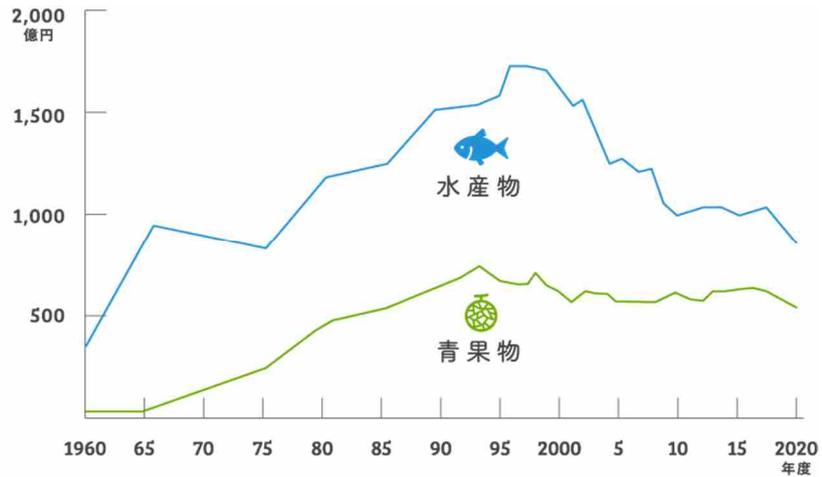
（出典：一般社団法人札幌市中央卸売市場協会 冊子 データ令和 2 年度）

### (3) 取扱金額の推移

札幌圏の経済発展を背景に水産物と成果物を合わせた取扱金額は 1975 年に 1000 億円を突破。しかし 98 年の 2440 億円をピークに近年は 3 割程減少。全国的な消費者の生鮮食品離れや大手スーパーやインターネット通販等の市場外流通の広がりが原因とされる。全国の中央卸売市場で水産物部 4 位、青果部 7 位（2020 年）。

**取扱金額の推移**  
(札幌市中央卸売市場調べ)

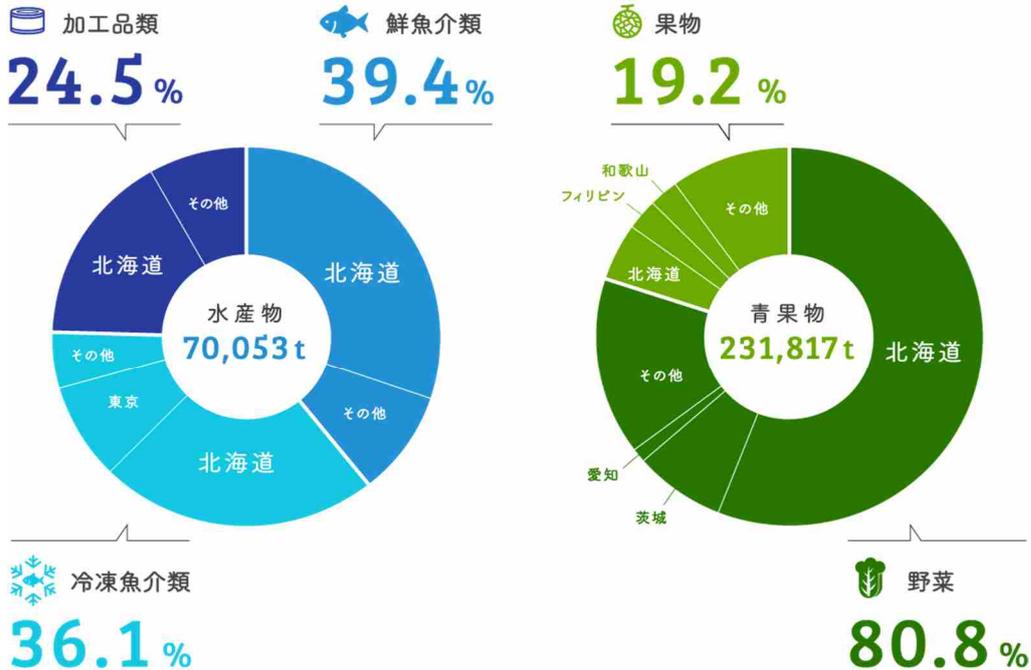
全国の中央卸売市場で  
水産物部4位、青果部7位  
(2019年度)



(出典：札幌市中央卸売市場ホームページ)

(4) 主要産地別取扱状況

全国から集まる鮮魚魚介類の約8割、野菜の約7割が道内からの入荷。冷凍魚介類は東京の会社を通じた品も多い。果物は海外を産地とするものが多く。バナナ(フィリピン)やグレープフルーツ(米国)などが代表格である。



令和2年度主要産地別取扱状況 (札幌市中央卸売市場調べ)

(出典：札幌市中央卸売市場ホームページ。グラフは仲卸直荷含む。)

#### ア．水産総取扱高

令和3年1月から12月における水産物の総取扱高は、数量62,892t、金額77,074,372千円であった。前年と比べて数量は1,894t減少（前年比2.9%減）、金額は2,681,400千円増加（前年比3.6%増）した。

平均単価は1,226円となり、前年と比べて78円増加（前年比6.8%増）した。

#### イ．青果総取扱高

令和3年1月から12月における青果物の総取扱高は、数量227,466t、金額53,150,686千円であった。前年と比較すると、数量は3,441t減少（前年比1.5%減）し、金額は366,644千円減少（前年比0.7%減）した。

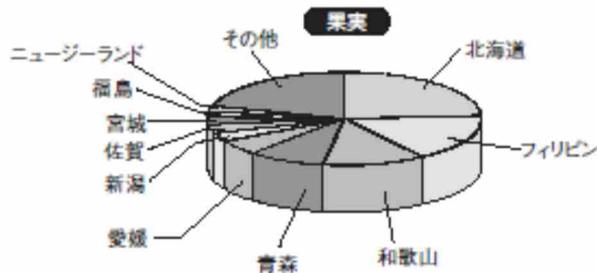
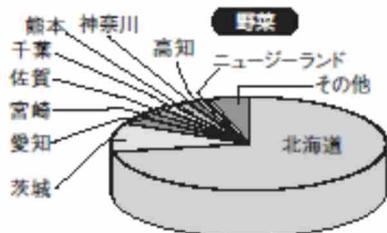
平均単価は234円となり、前年と比べて2円増加（前年比0.9%増）した。

（出典：令和3年 札幌市中央卸売市場年報）

令和2年度青果物主要産地別取扱状況

区分別産地別順位表（年度4月～3月）

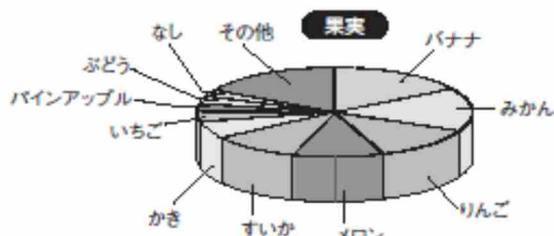
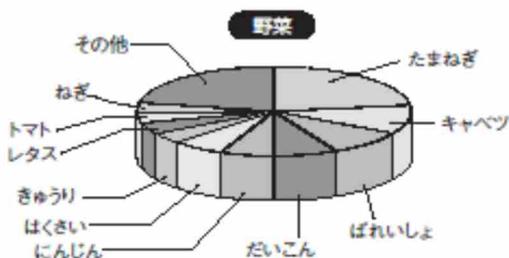
順位	種別	野菜			果実		
		産地	取扱数量	構成比	産地	取扱数量	構成比
1		北海道	134,343トン	72.3%	北海道	10,522トン	24.1%
2		茨城県	18,726	10.1	フィリピン	7,063	16.2
3		愛知県	4,776	2.6	和歌山	5,424	12.4
4		宮崎	3,986	2.1	青森	3,949	9.0
5		佐賀	3,793	2.0	愛媛	2,403	5.5
6		千葉	3,196	1.7	新潟	1,318	3.0
7		熊本	3,193	1.7	佐賀	1,307	3.0
8		神奈川	2,239	1.2	宮城	1,088	2.5
9		高知	1,811	1.0	福島	844	1.9
10		ニュージーランド	1,181	0.6	ニュージーランド	842	1.9
—		その他	8,631	4.7	その他	8,930	20.5
		総数	185,876	100.0	総数	43,691	100.0



令和2年度青果物 主要産地別取扱状況

区分別品名別順位表（年度4月～3月）

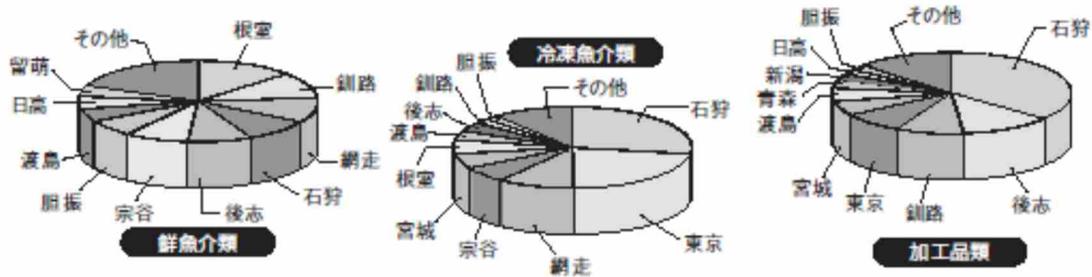
順位	種別	野菜			果実		
		品目	取扱数量	構成比	品目	取扱数量	構成比
1		たまねぎ	42,607トン	22.9%	バナナ	7,084トン	16.2%
2		キャベツ	19,468	10.5	みかん	6,903	15.8
3		ばれいしょ	17,282	9.3	りんご	5,397	12.4
4		だいこん	13,600	7.3	メロン	4,643	10.6
5		にんじん	12,236	6.6	すいか	4,566	10.5
6		はくさい	11,356	6.1	かき	2,689	6.2
7		きゅうり	7,876	4.2	いちご	1,657	3.8
8		レタス	7,798	4.2	パイナップル	1,232	2.8
9		トマト	6,651	3.6	ぶどう	1,143	2.6
10		ねぎ	6,414	3.5	なし	1,073	2.5
—		その他	40,589	21.8	その他	7,304	16.6
		総数	185,876	100.0	総数	43,691	100.0



令和2年度水産物主要産地別取扱状況

区分別産地別順位表（年度4月～3月）

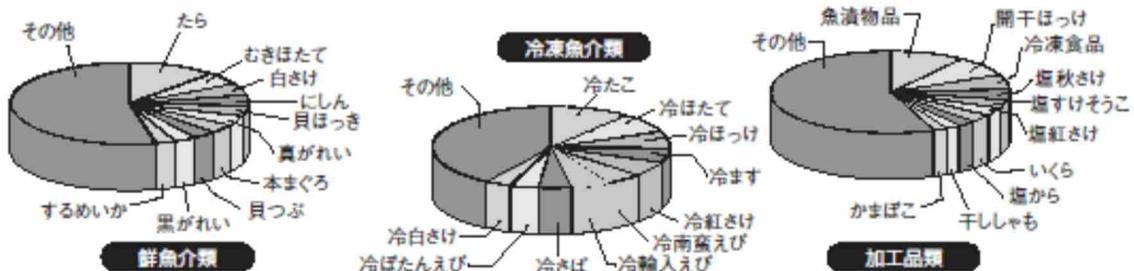
種別 順位	鮮魚介類				冷凍魚介類				加工品類			
	産地	取扱数量	構成比		産地	取扱数量	構成比		産地	取扱数量	構成比	
1	根室	3,699ト	13.4%		石狩	5,599ト	27.5%		石狩	5,443ト	36.0%	
2	釧路	2,881	10.4		東京	4,537	22.3		後志	1,874	12.4	
3	網走	2,772	10.0		網走	2,144	10.5		釧路	1,403	9.3	
4	石狩	2,520	9.1		宗谷	1,284	6.3		東京	1,235	8.2	
5	後志	2,401	8.7		宮城	1,206	5.9		宮城	880	5.8	
6	宗谷	2,366	8.6		根室	1,146	5.6		渡島	826	5.5	
7	胆振	1,796	6.5		渡島	778	3.8		青森	531	3.5	
8	渡島	1,456	5.3		後志	743	3.6		新潟	323	2.1	
9	日高	1,412	5.1		釧路	390	1.9		日高	316	2.1	
10	留萌	1,158	4.2		胆振	358	1.8		胆振	312	2.1	
—	その他	5,172	18.7		その他	2,199	10.8		その他	1,982	13.0	
	合計	27,633	100.0		合計	20,384	100.0		合計	15,126	100.0	



令和2年度水産物 主要産地別取扱状況

区分別品名別順位表（年度4月～3月）

種別 順位	鮮魚介類			冷凍魚介類			加工品類		
	品目	取扱数量	構成比	品目	取扱数量	構成比	品目	取扱数量	構成比
1	たら	3,315ト	12.0%	冷たこ	2,214ト	10.9%	魚漬物品	1,534ト	10.1%
2	むきほたて	1,397	5.1	冷ほたて	1,587	7.8	開干ほっけ	1,214	8.0
3	白さけ	1,272	4.6	冷ほっけ	1,355	6.6	冷凍食品	904	6.0
4	にしん	1,192	4.3	冷ます	1,219	6.0	塩秋さけ	608	4.0
5	貝ほっき	1,124	4.1	冷紅さけ	1,200	5.9	塩すけそうこ	533	3.5
6	真がれい	1,076	3.9	冷南蛮えび	1,072	5.3	塩紅さけ	504	3.3
7	本まぐろ	1,018	3.7	冷輸入えび	984	4.8	いくら	433	2.9
8	貝つぶ	915	3.3	冷さば	917	4.5	塩から	385	2.5
9	黒がれい	762	2.8	冷ぼたんえび	799	3.9	干ししゃも	317	2.1
10	するめいか	753	2.7	冷白さけ	747	3.7	かまぼこ	300	2.0
—	その他	14,810	53.5	その他	8,289	40.6	その他	8,393	55.6
	合計	27,635	100.0	合計	20,384	100.0	合計	15,126	100.0



(出典：令和3年度版 札幌市中央卸売市場 事業概要)

## 2.10 全国中央卸売市場について

### 2.10.1 中央卸売市場の現状

#### (1) 卸売市場の種類と数、取扱金額、市場関係業者数

	市場数	取扱金額	卸売業者数	仲卸業者数	売買参加者数
中央卸売市場	65 市場(40 都市)	(億円) 34,994	(経営体数) 156	2,875	20,474
青果	50 市場(38 都市)	18,707	66	1,249	9,709
水産物	34 市場(29 都市)	12,475	55	1,495	2,964
食肉	10 市場(10 都市)	2,672	10	54	1,682
花き	14 市場(10 都市)	1,028	18	74	6,119
その他	5 市場(4 都市)	112	7	3	0

資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課調べ

(注) 1. 市場数、卸売業者数：令和3年度末、他の業者数：令和2年度末、取扱金額：令和2年度 2. 中央卸売市場の総合市場は37、青果物単独市場は13、水産物単独市場は3である。 3. 令和4年6月現在の中央卸売市場数は全体で65(40都市)うち青果50(38都市)、水産物34(29都市)、食肉10(10都市)、花き14(10都市)、その他5(4都市)。令和4年6月現在の中央卸売市場卸売業者数は全体で156、うち青果66、水産物55、食肉10、花き18、その他7である。

( 2 ) 全国卸売市場取扱状況の推移

( 単位：千トン )

年度	全国卸売市場計	中央卸売市場計				地方卸売市場計						
		青果	水産物	花き	食肉	青果	水産物	花き	食肉	その他		
H20	20,084	11,866	9,082	2,561	—	223	8,218	6,946	1,117	—	155	—
H21	19,487	11,525	8,855	2,444	—	226	7,962	6,708	1,088	—	166	—
H22	18,137	10,752	8,232	2,299	—	221	7,385	6,210	1,013	—	162	—
H23	17,938	10,607	8,251	2,139	—	217	7,331	6,131	1,046	—	154	—
H24	17,746	10,539	8,265	2,056	—	218	7,207	6,028	1,031	—	148	—
H25	17,388	10,337	8,188	1,925	—	224	7,051	5,860	1,038	—	153	—
H26	17,133	9,953	7,966	1,769	—	218	7,180	5,994	1,043	—	143	—
H27	16,472	9,571	7,656	1,707	—	208	6,901	5,733	1,017	—	151	—
H28	16,134	9,278	7,470	1,607	—	201	6,856	5,719	988	—	149	—
H29	15,889	9,109	7,409	1,499	—	201	6,780	5,721	910	—	149	—
H30	15,272	8,841	7,222	1,416	—	203	6,431	5,428	853	—	150	—
R1	15,096	8,750	7,205	1,344	—	201	6,346	5,330	876	—	140	—

※ 農林水産省調べ。水産物産地市場を除く。「花き」、「その他」はデータ集計なし。

( 3 ) 卸売市場の推移

年度 (年)	北海道					全国				
	中央卸売市場	地方卸売市場				中央卸売市場	地方卸売市場			
		公設	第三セクター	民設	公設		第三セクター	民設		
H20	3	77	16	1	60	79	1,207	156	39	1,012
H21	1	79	18	1	60	76	1,185	156	38	991
H22	1	79	18	1	60	74	1,169	153	37	979
H23	1	79	17	1	61	72	1,159	151	37	971
H24	1	78	17	1	60	-	1,144	155	38	951
H25	1	78	17	1	60	72	1,126	154	37	935
H26	1	77	16	1	60	70	1,105	154	36	915
H27	1	77	16	1	60	67	1,092	157	37	898
H28	1	77	16	1	60	64	1,081	156	38	887
H29	1	75	16	1	58	64	1,060	151	37	872
H30	1	73	15	1	57	64	1,037	151	35	851
H30	1	73	14	1	58	64	1,025	149	33	843
R1	1	72	13	1	58	64	1,009	147	31	831
R2	1	72	13	1	58	65				

※ 「北海道」は北海道経済部調べで、各年度末現在。「全国」は農林水産省調べで、各年度末現在。ただし、地方卸売市場については平成 24 年度までは各年度当初の数値。

( 出典：北海道の卸売市場の活性化について 令和 4 年 3 月 )

## 2.11 道内の卸売市場について

### 2.11.1 本道の社会経済情勢

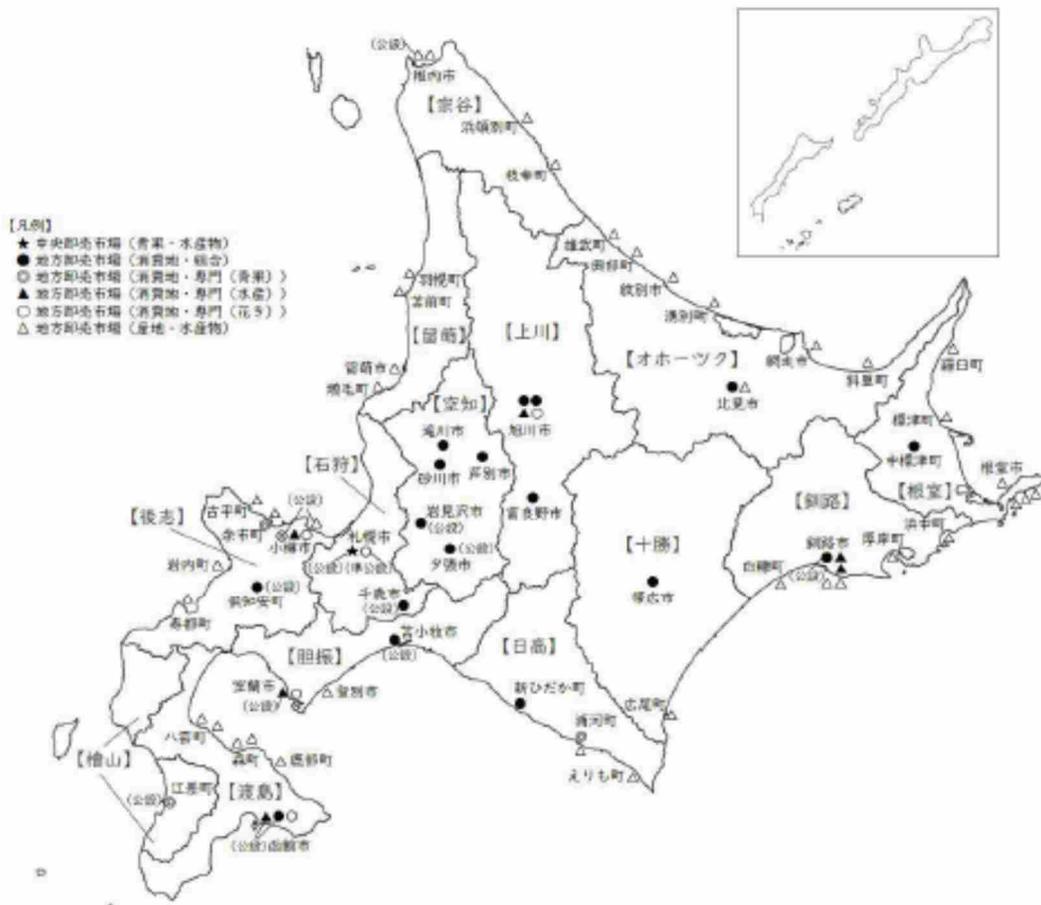
少子高齢化の進行により、本道の人口は、平成 9 (1997) 年の約 570 万人をピークに全国より約 10 年早く人口減少局面に入っており、道内消費者向けの市場規模が縮小しているほか、高齢化率も 3 割を超えるなど、高齢者や単身者の世帯が増加したことによる中食・外食需要の増加など、消費者ニーズが多様化している。

また、道内においても大規模小売業者等による産地直接取引や、農水産物の直売所やインターネット通販などの市場外流通が増加しており、飲食料品を販売する小規模な店舗の減少が顕著となっている。

一方、本道経済を道内総生産の推移からみると、平成 27(2015)年度以降、小幅ではあるが対前年を上回る実績を計上し、比較的堅調に推移している。

なかでも卸売市場が取り扱う農水産物の生産を担う第 1 次産業の動向をみると、農業は産出額で昭和 59(1984)年以降 1 兆円超と堅調に推移している一方で、漁業は不漁により漁獲量が近年減少傾向で推移しており、産出額もこれに伴い減少ないしは横ばいの状況にあるが、農業漁業ともに産出額の都道府県別シェアは全国トップを誇っている。

( 1 ) 流通兼及び卸売市場の配置一覧



流通圏	道央圏					道南圏		道北圏			オホーツク圏	十勝圏	釧路・根室圏		計
	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	
振興局	5	3	10	4	4	8	1	5	4	4	8	2	8	7	73
市場数	(1)														(1)
	26 (1)					9		13					15		

※ 令和3年3月末現在  
 ※ 括弧は中央卸売市場で内数

( 出典：北海道の卸売市場の活性化に向けて 令和2年6月  
 ( 令和4年3月資料編更新：北海道 ) )

(2) 北海道の卸売市場取扱状況の推移

ア. 取扱数量 (単位: トン、花き: 千本)

年度	本道 卸売市場計	中央卸売市場計			地方卸売市場計					
		青果	水産物	青果	水産物(消費地)	花き	その他	水産物(産地)		
H20	1,981,420	439,445	310,280	129,165	1,541,975	388,001	199,564	222,959	8,576	945,834
H21	2,022,842	434,672	315,208	119,464	1,588,170	405,188	216,884	215,685	10,963	955,135
H22	1,928,068	411,442	300,932	110,510	1,516,626	371,375	195,866	213,169	3,793	945,592
H23	1,897,483	412,223	302,743	109,480	1,485,260	370,058	187,430	207,814	3,411	924,361
H24	1,876,529	414,599	304,461	110,138	1,461,930	359,542	191,928	200,674	7,548	902,912
H25	1,828,282	412,719	310,230	102,489	1,415,563	343,515	175,127	191,250	7,009	889,912
H26	1,738,874	402,144	305,056	97,088	1,336,730	332,203	161,013	181,613	5,696	837,818
H27	1,560,392	390,009	301,790	88,219	1,170,383	319,107	154,755	177,896	6,203	690,318
H28	1,397,075	357,545	278,518	79,027	1,039,530	307,583	133,381	170,282	7,972	590,594
H29	1,408,775	342,668	268,668	74,000	1,066,107	299,885	121,244	161,927	5,949	639,029
H30	1,454,203	322,855	248,401	74,454	1,131,348	285,705	116,869	155,879	9,652	719,122
R1	1,532,245	311,441	241,377	70,064	1,220,804	300,351	123,932	148,657	6,180	790,341
R2	1,559,508	292,712	229,567	63,145	1,266,796	291,436	93,221	137,137	6,090	876,049

※ 北海道経済部調べ。「市場計」は「花き」を除く。

イ. 取扱金額 (単位: 百万円)

年度	本道 卸売市場計	中央卸売市場計			地方卸売市場計					
		青果	水産物	青果	水産物(消費地)	花き	その他	水産物(産地)		
H20	567,049	170,935	57,088	113,847	396,114	84,117	123,039	15,721	6,911	166,326
H21	545,117	156,184	58,637	97,547	388,933	87,864	121,373	15,329	6,707	157,660
H22	548,733	154,438	62,523	91,915	394,295	88,933	113,958	15,737	4,427	171,240
H23	543,401	154,793	59,271	95,522	388,608	84,419	111,803	14,950	4,423	173,013
H24	521,872	154,751	56,770	97,981	367,121	79,421	110,870	14,238	4,538	158,054
H25	562,475	161,653	61,226	100,427	400,822	80,486	113,068	14,006	4,546	188,716
H26	560,147	162,835	62,065	100,770	397,312	78,984	111,196	13,468	4,428	189,236
H27	559,564	165,919	65,898	100,021	393,645	79,757	108,925	13,632	4,077	187,254
H28	531,784	160,427	66,967	93,460	371,357	82,607	104,472	13,244	4,289	166,745
H29	520,485	155,012	62,330	92,682	365,473	78,052	101,556	12,588	3,726	169,551
H30	496,581	147,232	58,037	89,195	349,349	76,592	95,751	12,248	3,748	161,010
R1	458,401	136,467	53,873	82,594	321,934	72,670	85,782	11,797	3,618	148,067
R2	427,931	126,684	53,616	73,068	301,247	75,994	77,738	11,041	2,974	133,500

※ 北海道経済部調べ。

## 2.12 第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト ～2021-2030 持続可能な市場づくりのための経営展望

### (1) 計画の策定にあたって

#### ア. 計画策定の趣旨

(ア) 第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト(以下「第2次プロジェクト」という。)は、食品流通における情勢の変化に的確に対応し、札幌市中央卸売市場(以下「札幌市中央卸売市場」という。)が今後も「持続可能な強い市場」であるための計画

(イ) 計画期間は令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間

### (2) 計画の特徴と位置づけ

#### ア. 特徴

(ア) 札幌市(開設者)・市場関係事業者が一体となった取組

(イ) 卸売業者-仲卸業者-売買参加者等の従来の役割を維持することとした、改正卸売市場法(令和2年6月施行)への対応の方向性に基づき策定

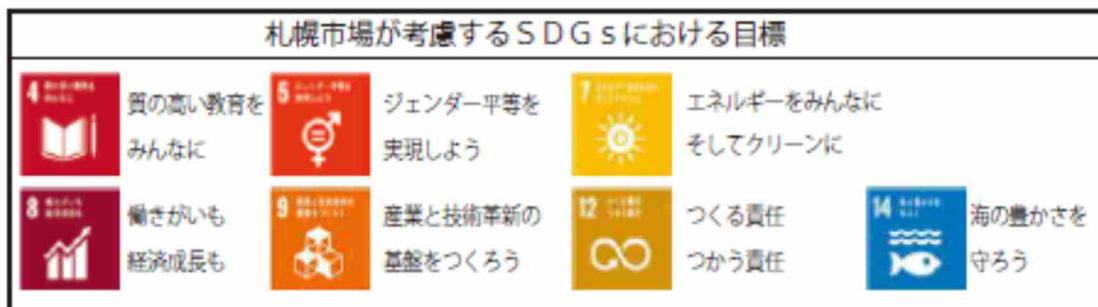
(ウ) 現在の施設規模を維持するという視点の下、現有施設の計画的な維持・更新と、市場施設の更なる活用を検討

#### イ. 位置づけ

(ア) 【農林水産省】卸売市場が生産者や消費者のニーズに的確に対応していくことを求めた「卸売市場に関する基本方針」や改正前卸売市場法に基づく「第10次卸売市場整備基本方針」への対応

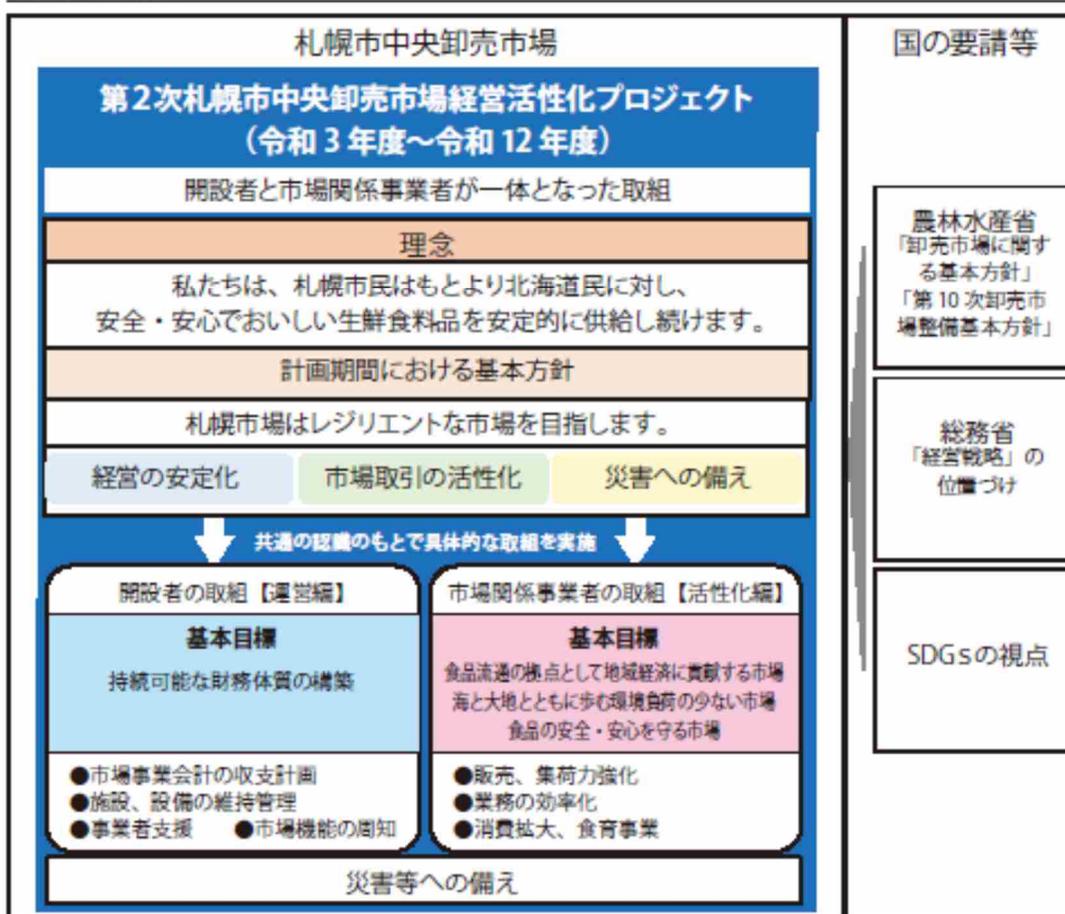
(イ) 【総務省】公営企業の中長期的な経営計画である「経営戦略」としての位置づけSDGsの視点

(ウ) 卸売市場法の改正と札幌市中央卸売市場の対応



(3) 計画の全体像

**計画の全体像**



## 2.13 財務の状況

### (1) 予算の推移

令和4年度の札幌市中央卸売市場事業会計の予算額は、収益的収入2,160,000千円、収益的支出2,041,000千円、資本的収入1,431,000千円、資本的支出2,088,000千円となっている。令和元年度から令和4年度までの予算規模は以下のとおり推移している。

	(単位：千円)			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収益的収入	2,213,000	2,177,000	2,192,000	2,160,000
収益的支出	2,404,000	2,355,000	2,256,000	2,041,000
差引	191,000	178,000	64,000	119,000
資本的収入	1,103,721	1,155,000	1,194,000	1,431,000
資本的支出	1,841,200	1,778,000	1,814,000	2,088,000
差引	737,479	623,000	620,000	657,000

(各年度の「札幌市中央卸売市場事業会計決算書」を基に監査人が作成)

### (2) 決算の推移

#### ア. 貸借対照表の推移

令和元年度から令和3年度までの貸借対照表は、以下の通り推移している。

							(単位：千円)
							千円以下切捨
		令和元年		令和2年		令和3年	
資産の部							
固定資産							
有形固定資産							
土地		5,799,219		5,799,219		5,799,219	
建物	33,525,469		34,003,135		34,436,562		
減価償却累計額	18,734,422	14,791,047	19,598,750	14,404,386	20,477,403	13,959,158	
構築物	452,654		452,654		452,654		
減価償却累計額	305,658	146,995	319,216	133,438	331,563	121,090	
機械及び装置	936,140		936,140		964,487		
減価償却累計額	460,931	475,209	497,813	438,327	534,695	429,791	
車両運搬具	3,550		3,430		3,430		
減価償却累計額	2,452	1,097	1,890	1,539	2,149	1,280	
工具、器具及び備品	1,957,948		1,958,322		1,961,828		
減価償却累計額	1,748,492	209,455	1,780,744	177,577	1,812,900	148,927	
リース資産	53,793		53,793		53,793		
減価償却累計額	29,048	24,744	33,889	19,903	38,731	15,062	
建設仮勘定		17,784		9,657		2,950	
有形固定資産合計		21,465,555		20,984,047		20,477,481	
無形固定資産							
電話加入権		577		577		577	
商標権		62		50		37	
無形固定資産合計		640		627		615	
投資その他の資産							
出資金		3,000		3,000		3,000	
その他投資その他の資産		22,264		22,264		22,264	
投資その他の資産合計		25,264		25,264		25,264	
固定資産合計		21,491,459		21,009,939		20,503,360	
流動資産							
預金		1,080,688		1,257,643		1,458,807	
特定預金		57,172		60,333		59,114	
未収金							
営業未収金	27,122		27,174		33,036		
営業外未収金	2,881		7,114		2,994		
その他未収金	2	30,006	50,872	85,161	11	36,042	
流動資産合計		1,167,867		1,403,137		1,553,964	
資産合計		22,659,326		22,413,076		22,057,325	

負債の部						
<b>固定負債</b>						
企業債		8,583,652		7,801,382		7,115,737
リース債務		13,133		7,163		1,152
引当金		133,262		108,242		90,102
<b>固定負債合計</b>		<b>8,730,048</b>		<b>7,916,788</b>		<b>7,206,992</b>
<b>流動負債</b>						
企業債		1,221,706		1,199,269		1,180,644
リース債務		5,930		5,970		6,011
未払金						
営業未払金	87,209		84,094		82,258	
営業外未払金	1,673		2,523		1,653	
その他未払金	17,470	106,353	291,249	377,867	403,651	487,563
預り金		1,580		1,705		1,087
保証金		55,592		58,628		58,027
引当金		15,855		16,680		16,698
<b>流動負債合計</b>		<b>1,407,017</b>		<b>1,660,120</b>		<b>1,750,031</b>
<b>繰延収益</b>						
長期前受金						
国庫補助金	7,267,923		7,267,923		7,267,923	
収益化累計額	4,354,463	2,913,459	4,481,827	2,786,096	4,608,192	2,659,731
道補助金	2,596,086		2,596,086		2,596,086	
収益化累計額	1,280,428	1,315,658	1,376,122	1,219,964	1,474,458	1,121,628
一般会計補助金	208,167		208,167		208,167	
収益化累計額	140,924	67,242	144,172	63,994	147,419	60,747
受贈財産評価額	477,388		478,828		478,828	
収益化累計額	166,314	311,073	189,710	289,117	213,081	265,746
<b>長期前受金合計</b>		<b>4,607,434</b>		<b>4,359,174</b>		<b>4,107,853</b>
<b>繰延収益合計</b>		<b>4,607,434</b>		<b>4,359,174</b>		<b>4,107,853</b>
<b>負債資本合計</b>		<b>14,744,500</b>		<b>13,936,083</b>		<b>13,064,878</b>
<b>資本の部</b>						
<b>資本金</b>		<b>12,371,540</b>		<b>12,982,393</b>		<b>13,575,528</b>
<b>剰余金</b>						
資本剰余金						
国庫補助金	3,774		3,774		3,774	
道補助金	1,628		4,813		44,813	
<b>資本剰余金合計</b>		<b>5,402</b>		<b>48,588</b>		<b>48,588</b>
利益剰余金						
当年度未処理欠損金	4,462,116		4,553,988		4,631,669	
<b>利益剰余金合計</b>		<b>4,462,116</b>		<b>4,553,988</b>		<b>4,631,669</b>
<b>剰余金合計</b>		<b>4,456,714</b>		<b>4,505,399</b>		<b>4,583,081</b>
<b>資本合計</b>		<b>7,914,826</b>		<b>8,476,993</b>		<b>8,992,447</b>
<b>負債資本合計</b>		<b>22,659,326</b>		<b>22,413,076</b>		<b>22,057,325</b>

(出典：令和元年～令和3年度札幌市中央卸売市場決算書)

## イ．損益計算書の推移

令和元年度から令和3年度までの損益計算書は、以下の通り推移している。

	令和元年		令和2年		令和3年	
	(単位：千円)					
<b>営業収益</b>						
売上高割使用料	333,265		312,478		327,126	
施設使用料	823,245		824,734		845,572	
雑収益	256,020	1,412,531	232,619	1,369,832	245,949	1,418,648
<b>営業費用</b>						
市場管理費	989,759		959,409		982,660	
減価償却費	1,022,766		951,874		965,151	
資産減耗費	146	2,012,672	998	1,912,282	—	1,947,812
<b>営業損失</b>		600,141		542,449		529,163
<b>営業外収益</b>						
受取利息及び配当金	83		22		11	
補助金	324,624		317,941		297,396	
長期前受金戻入	276,335		249,700		251,320	
雑収益	59,542	660,586	43,740	611,404	35,797	584,525
<b>営業外費用</b>						
支払利息及び配当金						
企業債取扱諸費	172,892		150,019		131,382	
雑支出	144	173,036	10,806	160,826	1,661	133,043
<b>経常損失</b>		487,549		450,578		451,482
<b>当年度純損失</b>		112,591		91,871		77,681
<b>前年度繰越欠損金</b>		4,349,525		4,462,116		4,553,988
<b>当年度未処理欠損金</b>		4,462,116		4,553,988		4,631,669

(出典：令和元年～令和3年度札幌市中央卸売市場決算書)

## ウ．キャッシュフロー計算書の推移

令和元年度から令和3年度までのキャッシュフロー計算書は、以下の通り推移している。

令和元年度札幌市中央卸売市場事業キャッシュ・フロー計算書			
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)			
			(単位：千円)
	令和元年	令和2年	令和3年
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当年度純損失	112,591	91,871	77,681
減価償却費	1,022,766	951,874	965,151
固定資産除却費	146	998	—
退職給付引当金の減少額	15,589	25,019	18,139
賞与引当金の減少額	181	825	452
長期前受金戻入額	276,335	249,700	251,320
受取利息及び受取配当金	83	22	11
支払利息	172,892	150,019	131,382
未収金の減少額	4,472	55,154	49,118
未払金の減少額	35,892	270,851	109,336
預り金の減少額	474	3,160	1,218
<b>小 計</b>	<b>759,128</b>	<b>955,961</b>	<b>906,164</b>
利息及び配当金の受取額	83	22	11
利息の支払額	172,892	150,019	131,382
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>586,319</b>	<b>805,964</b>	<b>774,794</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	284,235	469,251	457,742
国庫補助金等による収入	1,628	50,832	—
	—	7,646	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>282,607</b>	<b>426,065</b>	<b>457,742</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	324,000	417,000	495,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	1,425,330	1,221,706	1,199,269
他会計からの出資による収入	712,665	610,853	593,134
リース債務の支払による支出	5,889	5,930	5,970
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>394,554</b>	<b>199,783</b>	<b>117,105</b>
<b>資金減少額</b>	<b>90,842</b>	<b>180,115</b>	<b>199,945</b>
<b>資金期首残高</b>	<b>1,228,703</b>	<b>1,137,861</b>	<b>1,317,976</b>
<b>資金期末残高</b>	<b>1,137,861</b>	<b>1,317,976</b>	<b>1,517,922</b>

(出典：令和元年～令和3年度札幌市中央卸売市場決算書)

## 工. 収益的収支の推移

決算の推移			
			(単位：千円)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収益的収支			
収益的収入	2,199,527	2,117,246	2,143,648
収益的支出	2,284,197	2,169,825	2,176,039
差引	84,670	52,579	32,391
資本的収支			
資本的収入	1,038,293	1,078,605	1,088,135
資本的支出	1,744,341	1,744,489	1,709,104
差引	706,048	665,884	620,969
当年度分損益勘定留保資金等	730,947	678,112	695,651
過年度分内部留保金	1,042,327	982,556	942,286
総計	982,556	942,205	984,577

(各年度の「札幌市中央卸売市場事業会計決算書」を基に監査人が作成)

令和3年度決算では、収益的収入支出差引において、予定不足額 64,000 千円に対し、決算では 32,391 千円の不足額で、差引 31,609 千円の好転となった。

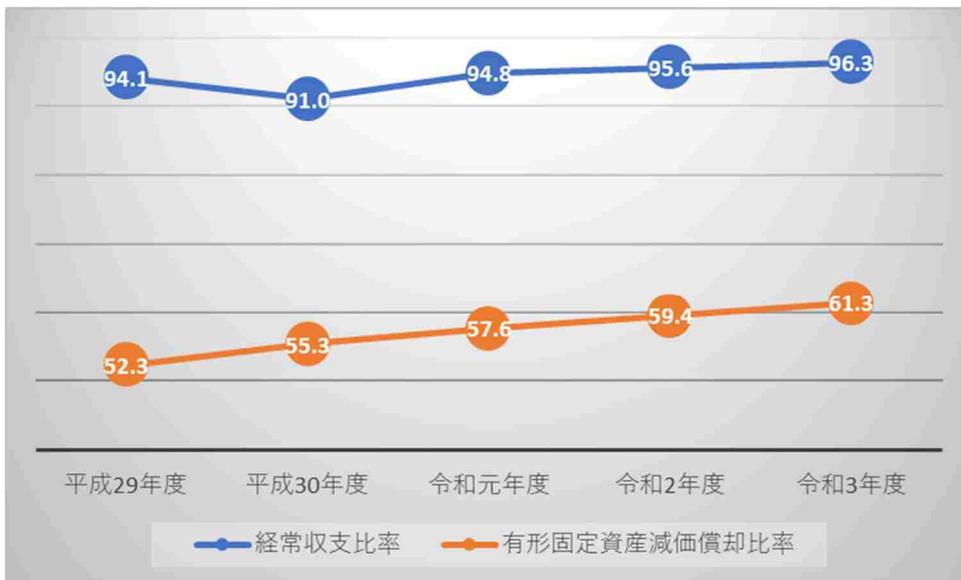
(出典：令和3年度 札幌市中央卸売市場事業会計決算書)

#### オ．経営指標の推移

過去5年間の経営指標の推移は、以下のとおりである。

					(単位：%)
区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率	94.1	91.0	94.8	95.6	96.3
有形固定資産 減価償却比率	52.3	55.3	57.6	59.4	61.3

(出典：令和3年度 札幌市中央卸売市場事業会計決算書)



(「令和3年度札幌市中央卸売市場事業会計決算書」を基に監査人が作成)

(以下文言は、決算書より 出典：令和3年度中央卸売市場事業決算書)

本年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率（経常収益 / 経常費用）は、営業費用が増加したものの、売上高割使用料等の営業収益も増加したことに伴い、前年度比 0.7% 増の 96.3% となっているが、事業の効率化を図り、引き続き経常収支比率の改善に努める必要がある。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比 1.9% 増の 61.3% であり、施設の老朽化が進んでいる。更新時期や更新費用を的確に把握し、計画的に施設更新を進めていく必要がある。

(ア) 経常収益の推移

区分	(単位：千円)		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営業収益	1,412,531	1,369,833	1,418,649
営業外収益	660,586	611,405	584,526
計	2,073,117	1,981,238	2,003,175

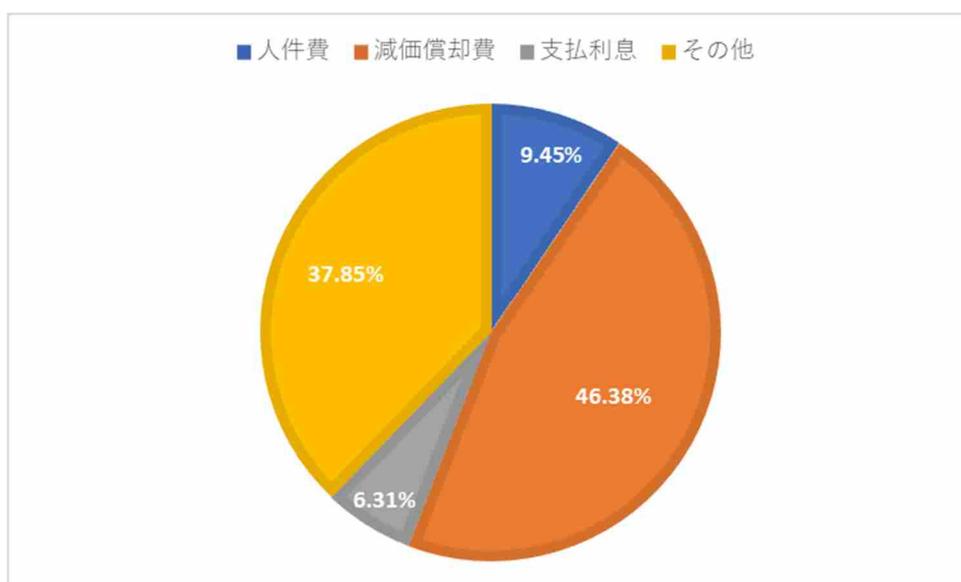
(各年度の「札幌市中央卸売市場事業会計決算書」を基に監査人が作成)

(イ) 経常費用の推移

	(単位：千円)		
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営業費用	2,012,672	1,912,282	1,947,813
営業外費用	173,037	160,826	133,044
計	2,185,709	2,073,108	2,080,857

(各年度の「札幌市中央卸売市場事業会計決算書」を基に監査人が作成)

a . 費用の構成



	(単位：千円)				
区分	人件費	減価償却費	支払利息	その他	計
金額	196,621	965,152	131,382	787,701	2,080,856
比率	9.45%	46.38%	6.31%	37.85%	100%

(出典：札幌市中央卸売市場事業令和3年度決算書)

b . 費用の推移

過去3年間の費用の推移は以下の通りである。

	(単位：千円)		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	221,278	211,925	196,621
減価償却費	1,022,766	951,875	965,152
支払利息	172,892	150,020	131,382
その他	768,773	759,290	787,701
計	2,185,709	2,073,110	2,080,856

(各年度の「札幌市中央卸売市場事業会計決算書」を基に監査人が作成)

